

令和 7 年第 10 回

阿武町農業委員会総会議事録

令和 7 年 10 月 8 日（水）午前 9 時～

阿武町役場 2 階小会議室

## 令和7年第10回

### 阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年10月8日 9:00~9:20

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

協議第8号 農用地利用集積等促進計画について

議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について

諮問第5号 阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

その他

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 田中 守 3番 末益 一夫  
4番 和田 憲嗣 5番 伊藤 佐登子 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局長 野原 淳 書記 水津 剛

○議 事

事務局長 定刻になりましたので只今より令和7年第10回阿武町農業委員会総会を開催します。  
最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会長 (会長あいさつ)

議長	それでは、第 10 回阿武町農業委員会総会を開会いたします。本日の総会には全委員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。次に、議事録署名人に、1 番藤井委員、2 番田中委員を指名しますのでよろしくお願ひします。
議長	それでは議事に入ります。協議第 8 号について事務局お願ひします。
事務局	協議第 8 号農用地利用集積等促進計画について説明します。 1 件目は、2 段階方式による契約です。●●●●氏が所有する福田上久瀬原の田 1 筆 791 m <sup>2</sup> を農地中間管理機構が借り受け、令和 8 年 1 月 1 日から令和 20 年 3 月 31 日まで●●●●が耕作するものです。  2 件目は、一括方式による契約で、●●●●氏が所有する奈古一ノ瀬の田 1 筆 493 m <sup>2</sup> を●●●●氏が令和 7 年 11 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで借り受けるものです。
	以上、ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	意見・異議ござりますか。 (全員承認)
	次に議案第 13 号について、事務局お願ひします。
事務局	議案第 13 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明します。 2 件の申請があります。まず 1 件目について、●●●●氏が所有する奈古原河内の田 3,214 m <sup>2</sup> を●●●●氏へ所有権を移転するものです。●●氏は周辺で水稻を栽培しており、当該農地でも水稻を作付けする計画です。  続いて 2 件目について、●●●●氏が所有する宇田西ノ宮及び平田の田 3 筆計 3925 m <sup>2</sup> を●●●●氏へ所有権を移転するものです。本件土地周辺で●●氏がネギを栽培されており、同じくネギを栽培することとしております。
	以上、ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	意見・異議ござりますか。 (全員承認)

続いて、諮問第5号について事務局お願いします。

事務局 濟問第5号阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、阿武町長より依頼がありました。  
福田上有ノ木の田計 2,818 m<sup>2</sup>について、定住対策に資する阿武町町営住宅及び福賀支所第2駐車場の用地とするために、農振から除外してよい  
か意見を求められています。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長 意見・異議ございますか。  
(全員承認)

その他について事務局おねがいします。

事務局長 来月の総会につきまして、11月12日(水)9時からでお願いします。  
(全員認容)

閉会(午前9時20分)